

「さわやかな城北中生をめざして」生徒配付用

宇和島市立城北中学校

- 1 男子 (旧) 第一ボタンを留める。カラーを付ける(貸出可)。ホックをする。(時と場に応じて)
(新) ブレザーの一番上のボタンを留める。ネクタイ着用時は第一ボタンを留める。
- 2 女子 (旧) ボウタイをする(貸出可)。ボウタイ着用時は第一ボタンを留める。
冬期にニットを着る場合、棒タイが隠れないようにVネックを着る。
(新) ブレザーの一番上のボタンを留める。ネクタイ・リボン着用時は第一ボタンを留める。
- 3 男女共通 … 襟元や袖口から下の服を出さない。シューズ・靴のかかとを踏まない。ズボンを下げて履かない、スカートを折り込まない。スカートの下にハーフパンツを履かない(黒色スパッツは可)。標準服の内着として体操服やフード付きのトレーナー、ウィンドブレーカー、ジャージ類を着用しない。

4 ブレザータイプの制服について

期 間	ブレザーの着用	ネクタイ・リボンの着用
クールビズ期間 (5月1日～10月31日)	どちらでも可	どちらでも可
クールビズ期間外 (11月1日～4月30日)	着用した場合	着用する
	着用しない場合	どちらでも可

- 5 ポロシャツは、年間を通して着用してもよい。(シャツ出しも可)
男子は、ポロシャツの下の肌着は着用しなくてもよい。

6 頭髪

- ア 前髪は目にかからない長さとする。
- イ 横髪が左右から垂れ、学習等に支障がある場合はピンで留める。
- ウ 髪先が肩に付く程度の長さとなったらくる。結ぶ数は二つ程度とする。
- エ ゴムやピンは目立たない色(黒・紺・茶等)や形のものにする。
(カッチン止めも可。)必要のないときは付けない。
- オ 「ツブブロック」を認める。(奇抜なものや左右対称でないものは認めない。)
- カ 「ハーフアップ」や「シニヨン」を認めるが、ヘルメットが正しくかぶれるようにする。
- キ 整髪料は寝ぐせを直す程度なら使用可能。ただし、無香料とし、学校では使用しない。
- ク 「縮毛矯正」は個人の悩みに対応するものとして認める。

- 7 眉 …いじらない、剃らない。まゆ毛とまゆ毛の間は剃っても構わない。

- 8 名札…本校指定の名札を付ける(ない場合は予備)。クリップの破損は40円で修理可能。

9 靴下

- ア 華美でないものを使用する。ワンポイントやラインも可。
- イ 色は、白・黒・紺・グレーとする。

ウ 長さは指定しない。

10 靴(入学説明会でも説明済み)

ア 運動に適したものとする。デッキシューズやスニーカーも可。

ただし、ハイカット、ミドルカット、マジックテープは認めない。

イ 色は、白・黒・紺・グレー・茶を基調とする。

※ 靴ひもも白・黒・紺・グレー・茶は可。

11 ベルト

ア ベルトは革製か布製の無地単色（黒か焦げ茶色）を使用する。

イ バックルのピンの数は1本で、通し穴はリング等で飾られていないもの。

12 かばん

ア 通学かばんは本校指定のものを使用する。

イ 用具が入りきらない場合は、補助バッグを使用してもよい。

ウ 教科学習のない日は、補助バッグのみでの登校も原則的に認める。（事前に指示する）

※遠足、体育祭総練習、体育祭前日、体育祭、文化祭前日、文化祭

エ キーホルダーは不可（伝統的なお守りや部活動の大会に向けた手づくりのものなどであれば1個は認めるが、部活動のキーホルダーは顧問が判断する。）

13 防寒着

ア 手袋、マフラー、ネックウォーマーは登下校時にのみ使用してよい。

教室ですみやかに着脱すること。

イ 安全上、ミトンタイプの手袋は不可とする。

ウ マフラーは適切な長さのものとし、派手にならないように気を付ける。

エ 安全上、自転車通学生はマフラーの使用は不可とする（ネックウォーマーは可）。

オ ウィンドブレーカー、防寒着は派手でないものであれば、登下校時に使用してもよい。

